

会議の名称	令和5年度 伊丹市手話言語部会
開催日時	令和5（2023）年11月24日（金） 14：00～16：00
開催場所	伊丹市役所 101会議室
議長	原部会長
出席者	末吉委員、益田委員、宇佐川委員、江木委員、渥美委員、吉田委員、坂田委員
欠席者	なし
通訳者	派遣通訳者 3名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市あいさつ 2. 委員紹介 3. 部会長あいさつ 4. 令和4年度事業報告について 5. 手話言語条例にかかる啓発について 6. その他 7. 閉会
資料	<ol style="list-style-type: none"> ① 次第 ② 委員名簿 ③ 座席図 ④ 資料1 令和4年度事業報告 ⑤ 手話言語条例パンフレット

議事要旨

1. 開会

- ・配布資料の確認
- ・部会長の選任について

2. 出席委員の紹介

- ・所属・氏名等

3. 部会長あいさつ

- ・部会長あいさつ

4. 傍聴等

- ・傍聴者報告
- ・傍聴者注意事項
- ・署名委員選任
- ・進行にかかる注意事項

5 報告（事務局より説明）

- ・議事1：令和4年度の事業実施状況について（報告）
 - ・議事2：手話言語条例にかかわる啓発について（報告）
- ① 出前講座について、令和4年度は老人施設、スワンホールでの子ども向け手話、市内の高校、小学校、福祉サービス事業所などから5件ほど依頼があり対応した。令和5年11月時点で一般企業、民生委員、歯科医院、個人グループ、市内小学校などから9件の依頼があり対応をした。令和5年度は年度途中にはなるが増えている。その中で注目していただきたいのが、歯科医院や民生委員など聴覚障がい者が関わるであろう所からの依頼があった。
 - ② 頸頸腕検診については、手話言語部会から提案があり、去年から17名へと枠が増えた。令和4年度は12名受け、令和5年度は15名受けられている。また、引き続きワクチンの接種会場への手話通訳の配置ができています。聴覚障がい者の安心につながっている配置をしています。
 - ③ 昨年から引き続き、9月23日の「手話言語の国際デー」のブルーライトアップをフランドルの鐘「カリヨン」で行うことができた。その際、カリヨンの下でパンフレットの配布、啓発活動を行った。
令和4年度は8日間、日没後から啓発活動を実施し、令和5年度は1日のみ実施。開催方法などは今後も検討していくことでイベントのようにできるのではないかと考えている。
 - ④ 令和5年度の「手話言語市民研修会」をことば蔵で開催した。ろうあ部会の部会長より手話言語条例について手話で伝えていただいた。
 - ⑤ 令和5年1月に川井田議員と手話言語に関する勉強会を実施。手話言語の成り立ちなどを18名に学んでいただいた。
市役所職員向けの手話研修を令和4年度は8月に2回開催し37名の参加があった。

6. その他

【A委員】

報告の中にワクチン会場に手話通訳者を設置とあったが、その場所はどこで、ワクチンを受けた数を報告いただけますか。

【事務局】

令和4年度は、ワクチン接種班と伊丹市医師会へ相談をして、ろうあ者からの依頼があった時は吉村耳鼻咽喉科へワクチンを運んでもらい通訳者を配置をした経緯がある。聴覚障がいのある方は市役所5階の集団接種会場へ案内させてもらい、通訳者設置をして接種をしていただいた。

【G委員】

頸頸腕検診について2名しか受けられなかったところから、今年度15名受けることができたというのはよかったと思う。手話通訳に従事する方全員が検診を受けることができる方が理想ではないかと思う。通訳者の方全員が受けられる環境というのは作れたら良いのかなと思う。ただ、通訳者の皆さんにも年に1回受けるという意識を持ってもらうことも必要かなと思いますし、従事する方全員が受けられるようになったら良いなと思う。

手話の講師派遣事業に関して、公的な施設が多かったが一般企業からも依頼があったということは非常にいいことかなとポジティブに思う。バリアフリーや合理的配慮の意識を持つ企業が増えるということは良いことであり、そのような企業をもっと増やしていくための取り組みを進める必要があると思う。

【事務局】

頸頸腕検診に関しては15名の受診とお伝えしたが、15名というのは登録し稼働されている方のほぼ全員が受けられているという認識でいる。

【C委員】

頸頸腕検診については手話通訳の登録者だけか。要約筆記も含まれているか。本来であれば情報保障者の全員だと思う。

【事務局】

15名の受診者のうち12名が手話通訳者、3名が要約筆記者。要約筆記の登録が11名で、そのなかには他市で受けられる登録者もいた。手話通訳だけでなく要約筆記者にも呼びかけていた。

【D委員】

人数制限をするというよりはどの方も受けられるという形、スタンスにしてほしいと思う。人数制限をすると遠慮をする方も出てくると思うので「伊丹市として人数制限はない」という体制を作っていただきたい。

【事務局】

受診できる枠を増やしても17名に届かないというのが現状。頸頸腕検診のことを理解されていない通訳者、奉仕員がいらっしゃって、「健診を受けているのでいかないです」とお返事をされることもあった。頸頸腕検診の大切さというのを研修の中に取り込みたい。

【A委員】

手話言語市民研修会が開催できたが、案内、周知するのが遅かった。開催間際にやっとホームページに載った。予定を立てて早く案内周知ができればと思う。

【事務局】

国際デーに合わせてイベントをしようというのは令和4年度はすぐに対応ができなかったため、聴力障害者協会や伊丹ろうあ部会と協議の場を複数回設けさせていただいた。そのなかで打合せがなかなか進まなかった点は申し訳なく思う。今後も連携を密にさせていただき、来年度は一緒に協力できる体制でやっていきたいと考えている。

【F委員】

市民研修会は何もかもが足りないなと思う集会だった。対象者の市民は1名で、手話を知らない方に手話が言語であることを啓発しようと思われたと思うが、周知不足ということが多々あると思う。ざっくりと市民を対象にではなく「医療関係者を今年はしよう」とか「今年は介護保険関係者にPRしよう」とかターゲットを絞っての啓発もありかと思う。

【事務局】

国際デーに合わせて実施した市民向け研修は手話を知らない市民は1名でした。聴力障害者協会さんなどに協力いただき周知をしていこうと思う。ターゲットを絞っていくことも今後参考にして進めさせていただきたい。

【部会長】

今、手話ブームがきているはずである。昨年手話のドラマの放映があったことで、「手話を習いたい」「手話を勉強したい」という希望者が多く、定員オーバーになって断らないといけなかったと聞いたりしている。このブームを契機として、今後も新たなドラマがあるので期待したい。

【E委員】

頸頸腕検診の説明で、ろう者の中には含まれないのでしょうか。健聴だけが手話をするから病気になるわけではなく、ろう者も頸腕になることがあると聞いたことがある。

【事務局】

出前講座の件数も増えており、講師を担っていただくろう者の方にも希望があれば枠を広げていくことを考えたい。

【部会長】

昨年の手話言語部会ではかなりの時間を割いてパンフレットの配布についての話があった。私の記憶では1,000部の残部があるので有効に配布していくとあり、委員から医療関係や介護関係に配布いただきたいとあった。現時点まで、どのようなところに何部配布したのか。

【事務局】

パンフレットに関して、医師会、薬剤師会、歯科医師会、介護施設に配布するという意見をいただいた。医師会などを通して各医療機関に配布していただくということを調整したが、古いFAX番号や情報などあり、今年度刷新して配布するため1万部ほど印刷してい

る。刷新にあたって、聴力障害者協会さんに確認いただいでいて、新しいものをこれから順に送らせていただく

【部会長】

新しいパンフレットはこれまでと変わりがないように見える。令和5年度の数字が載っていたりとか、1万部作成については知らなかったが委員の方たちはご存じだったのか。

【C委員】

難聴者は出前講座の入門講座までは理解ができて、基礎講座になると聞き漏れてなかなか難しい。難聴者は日本語で生きてきた人が長く、難聴者向けの手話講座を県ではやっている。入門から中級、上級と分けてやっており、伊丹市にはないので途中で離脱する人が多い。ゆっくりと進むような講座を開いてほしいという意見が総会でもあった。難聴者も市民の一人で、若い世代は手話を覚えていこうという思いのある人が多い。個人的な意見になるが、講座は（講師→奉仕員）養成講座なので、きちんとしたボランティア登録のできる人を養成するという役目がある。だけど、難聴者とか一般市民が手話に馴染むようなのは違うというイメージを持っている。気安く集まれるような、講座という名前ではなくなったら手話がもっと入り込みやすくなるのではないかと思う。

【部会長】

パンフレットは活用することができると思うし、しなければいけない。質問だが、4月に1万部作られて半年以上経っているが、新しい改訂版を各団体等へ配布されているのか。

【事務局】

パンフレットですが障害者数は4月1日時点のものだが、作成したのは9月末。国際デーまでに作成をするということで1万部作成した。そのうち数百部を国際デーの日にカリヨンの塔の下でピラ配りに合わせてお渡しし、200部を聴力障害者協会へお送りし、アイ愛センターや公共施設、介護施設などに送付したいと考えている。

【部会長】

前回のパンフレットは何部作成したのか。

【事務局】

1万部程度。

【D委員】

医師会や薬剤師会にはまだ配布していないという認識でいいか。また、配布予定か。ターゲットを絞ってという案と同じように、手話サークルたんぽぽでも、市立伊丹病院では手話通訳士がいて安心して通院していると思うが、それ以外の開業医や薬局とかは、通訳士がいなくて理解してほしいという声がある。開業医に通訳に行った際、ろう者の人が先生や看護師に向かって、「皆さんも少しでも手話のことをわかってほしいです」「手話のことを私も教えるから会をつくってください」とおっしゃった。ろうあ者の方も必要に思っていると思う。「お大事に」だけでも手話でしてくれると不安な気持ちが楽になる部分があると思う。出前講座を待つのではなくパンフレット配布のときに前講座の案内をつ

けるなどしてもらいたい。

【C委員】

このパンフレットの595人というのは、手帳の保持者か。(保健機関→WHO：世界保健機関)の聴覚障がい者の基準は、両耳40デシベルだが、日本は70デシベルで手帳をもらえる。高齢者になると70デシベルまでいかない人もいる。中途失聴でも小さい子の難聴でも補聴器だけで生活している人は含まれていないという風にとらえてよいのか。どの基準でこの数字を出しているのかということを確認したい。

【事務局】

パンフレットに記載している障がい者数については、手帳所持者の数になっている。

【部会長】

1万部作成にどのくらい予算がかかったのか。

【事務局】

10万5千円。

【部会長】

事務局の説明で、「パンフレットをわかりやすく」という意見を反映したとあったが、どの辺りをわかりやすく変えたのか。

【事務局】

反映していない。見た目で見えるようにイラストを使いたいと考えたが、伊丹ろうあ部会と検討したが、なかなか意見が出てこず、今あるものがある程度わかりやすくなっていると共通認識をいただいたという認識のうえ刷らせていただいた。

【部会長】

古いものと両方確認すると、障害者数の人数が変わっているだけで、他は全く同じであり、言葉にできないくらい悲しくなる。各種団体とは相談されなかったのか。

【事務局】

伊丹聴力障害者協会と話をした。昨年度中に役員会で話をし、小学生向けのわかりやすいものを作成という話もしていたが、当課として今あるものが一般的にわかりやすいデザインであると判断して一応ご了解いただいたという形にはなっている。

【E委員】

予算をとって新しいものにしてもらったのは嬉しい。私たちは新しいものが届いてなく、当事者の方たちのより近いところにいる私たちが人数が変わったことを知らないで対応をすることになるし、新しい会員も増えたりするので手話サークルにもそれぞれ配布をお願いしたい。

【事務局】

検討する必要がある介護保険施設以外には、すみやかに配布する。

～～休憩～～

【部会長】

休憩時間にもお話があったようなので、事務局からまとめて報告をお願いしたい。

【事務局】

先ほどの説明の中で聴力障害者協会に合意形成いただいたと説明したが、厳密には会長に相談した上で、伊丹ろうあ部会の役員会の中でお話させていただいた。ご意見いただいたのが小山部会長であったため、小山部会長がおられる中で説明させていただき、伊丹ろうあ部会と合意形成をとらせていただいたということになる。以上発言の方を訂正させていただく。

【部会長】

私は伊丹市民ではないので、各種団体のことを理解しがたいところがあるが、結局のところ事務局の方は当事者団体に相談して、特に意見が出なかったから人数だけ変えて作成されたという話でよろしいか。

中身が変わってないが、それに関して変更する必要がないという説明が事務局からあったがそれでよろしいか。

【A委員】

これからもこのパンフレットを作るときに何か相談できる場があったら良いと思う。検討をお願いしたい。

【部会長】

変更する場合は、相談した上で意見を聞いて変えていくというものだと思う。事務局の方は相談されたという発言があったので再度確認をしたが、本当のところはよくわからない。相談が足りないというか、よくわからないというところで議事録の方を作成いただきたい。最終的な確認をさせていただいたら、「話をもらったかどうかわからない」という風に部会長として理解した。

議事2の手話言語条例に関わる啓発等についてということで、事業報告と重なる部分で「こういうことをしたらいいのではないか」と令和4年度の手話言語部会では、委員からたくさんの意見をいただいた。その辺りの検証もしていかないと毎回同じことになるので、その点も踏まえて意見をいただきたい。

全国的には手話ブームが来ていると思う。伊丹市障害福祉課として、伊丹市内での手話ブーム、こういうことが変わってきたとか、何か具体的なことを教えてほしい。手話のことへの関心など、どんなことでも結構なので。

【事務局】

世間一般ではドラマの影響などで手話に関心を持たれる方がいるのかもしれないが、市役所の職員が市民の方と接する中において、影響を受けたと感じられるような事例は具体的にはない。

世間にそういう空気感が漂っているということであれば、乗っからない手はないという認識はある。

【部会長】

ありがとうございます。今の言葉を聞いて力強いなと思った。期待していきたい。

【D委員】

手話サークルのメンバーもずっと長い間10人そこそこだったが、いまは20名を超えた。きっかけを聞くと、ドラマがきっかけになっているので、ほんとにそれを力にしたい。

そして、入門講座も何度かさせていただいたが、今までは10名前後だったのが、今は20名以上の参加者が来ている。ブームが来ているというのは部会長のおっしゃる通りで、そのときになにかをしなればいけないと思う。

【F委員】

役所の中で、1年に1回、2回手話の講座をいっているが、職員の中で「手話を学びたいな」「設置の人がバタバタしていて大変だ」「少しでも自分たちができることないかな」という方がいて、障害福祉課の方に「手話を学びたいんだけど、どこに行ったらいい？」とか手話ブームが市役所の中に起きていないか。

【事務局】

現時点では来ていない。今日の午前中、職員向けの手話研修を実施した。研修をすると自分の名前を手話で表現するとか、身近なところから入り、「難しいものではないんだな」という手ごたえを感じているところはあると思う。

【F委員】

40年ほど前、伊丹市役所内で10回コースで9年間も続けて手話講座というものをしていた。1回きりというのは寂しいので5回コースとか予算をとっていただいて、消防などを含めた職員の手話講座、公的な機関の皆さんを含んで募集するという。9年間もつづいて、30人、40人の方が受講していたので、あれはいいきっかけづくりになるなと思っていた。

【C委員】

手話を言語として、職員向けに年に2回研修をしていることは知っているけれども、来年の4月から差別解消法の合理的配慮がどこの地域でも始まっていく。合理的配慮が手話のできる人の派遣をお願いするとか、そういうことで始まっていると思うが、一番ここに来るのに設置通訳者がいないと来れない。ちょっとでも手話ができるということが、職員がバッジで「少し手話ができます」とか、私たちが聞こえないとかわからないので、この窓口は筆談で対応できますとか、市役所が合理的配慮を一番先にやらなくちゃいけない。消防とか警察は同じようにしてほしいけれど、一番は市役所で手話の研修以前の問題かなと思っている。障害福祉課だけに来るわけではないので、他の課に用事で行く時にやっぱり手話通訳の設置は1人というのも、どこの市も3人とかで交代でしていると聞いている。他の地域のように設置通訳を増やしてもらわないとろう者の方が困る。

【部会長】

来年度から障害者差別解消法を含めてどんどん進めていかないといけないが、障害福祉

課として何か予定されていることはあるか。

【事務局】

伊丹市は現在、設置通訳は1名だが予算枠としては2名分確保している。また、適任の方が見つければ是非採用したいと思っている。推薦の方がいたら、伊丹市が手話通訳者を求めているとお話しいただきたい。

差別解消法の話もいただいた、手話ができるできない以前の問題で、自分自身障がい者の方とのコミュニケーションに慣れていないとしても、まずどういうところでお困りかというのを聞き取ろう、察知しようという意識を持っているだけでも相手に安心感を与えることができると思う。これは聴覚の方だけでなく、視覚の方も。最近も視覚障がいのある方に案内が不十分なことがあり、お叱りを頂戴した。差別解消法が施行されるので、その前にまずは障害福祉課から全庁に向けてできることで良いから一歩、「お困りのことがあればおっしゃってください」という一言目をお願いしますということの発信をしていく。

【部会長】

設置手話通訳者の予算が2人分あるけれども、まだもう1人の採用ができていない。これは去年の手話言語部会でも話題になっていた。どうして決まらないのか、よくわからないが1人だと大変だと思う。すでに調整、検討等されているとは思いますが、いち早く採用の方をお願いしたい。

昨年度遠隔手話通訳のサービスに関しても利用者が少ないという話が出ていた。この件、何か新しい情報であるとか事務局報告はあるか。

【D委員】

前回、前々回、遠隔手話通訳について、コロナ禍のときで、診察に行けない通訳者がアイ愛センターに行って、遠隔で通訳するという方法を進めてほしいという話をして、「やっています」というお返事だったが、実際には実施されていないと思う。コロナが明けているわけではないが、今は通訳派遣で行っており、あの時の状態で確立してほしいと思いを要望した。

これはろう者の方からの要望だが、消防局、公的な場面、場所でもあると思うが、救急要請があったときに、たまたまろう者のご自宅にいて救急車を出していいのかということでコーディネーターに相談して、救急車を呼んで、救急車の中に入った。そこで通訳させてもらったが、救急隊は病院につくまでにその人の状況をいろいろと聞かないといけない。既往歴とか今どんな状況にあるかなどで判断して、その状況を病院の方に伝えないといけない。私がちょうどいたので通訳ができたが、これは居なかったらどうなるんだろうなというのがすごく思った。ろう者の方からも「救急車を呼んだ後に救急車の中で会話ができない」「すごい不安な気持ちになるけれど、どうしたらよいのだろうか」「救急隊の人たちが手話に少しでも理解があるのだろうか」少しでも進めてほしい、考えてほしいという意見があった。

【事務局】

消防隊も職員向け研修に呼びかけ、受けられている。消防局の方は、比較的積極的に質

問もされ聴覚の方との対応をどうしたらよいのかということを具体的に質問されていて、消防局の方も帰られた後に共有されていると感じる。

遠隔手話の件は、実際には1件あったが、Wi-Fiの都合などでできなかったというのが事実。3年前とかの遠隔手話通訳と電話リレーサービスは聞こえない方や我々も整理できてなく、要望の聞き方や提案の仕方が曖昧だったように思い返される。遠隔手話サービスというのは、意思疎通支援事業の中で、意思疎通が取れるための事業であり、電話リレーサービスというのは、お店やホテルの予約などそういうもので、リレーサービスは社会の中で浸透されてきたので、以前ほど「遠隔」と言われるようなことはないように感じる。

【部会長】

ご説明くださってよく分かったが、遠隔手話通訳に関して、随分前の話にはなるが、アメリカではじめて「遠隔手話通訳ができるようになりました」という話がある研修会で聞いた。その時は交通事故で警察が来たあと、遠隔手話通訳のサービスができたから、手話通訳者が来るまで待ってくださいと警察に言わなくても、緊急事態でも対応できるというのを一番最初に聞いたため、遠隔手話通訳というのも、もっと活用できるものではないかなと考えている。アフターコロナになったけれども、例えば救急車に乗った時に遠隔手話通訳につなぐことができるようなシステムになれば随分違うのではないかと思う。

【G委員】

先ほど事務局の方から説明もあったが、遠隔手話についてアイ愛センターのパソコンを活用して運用をしている。それが始まったのがコロナの時期で、なるべく人との接触を避ける形で通訳ができるという運用だった。遠隔手話を活用するニーズというのが変わってきているのもあるが、遠隔手話の利便性という面でいえば、通訳者が現地に行かなくても通訳ができるということであれば、今現在の遠隔手話を希望される場合にアイ愛センターに通訳士に来ていただくとなると、現地に行くのとアイ愛センターに来ていただくのと変わらないと思う。その辺の利便性はなかなか難しい部分があると思う。例えば、通訳者が端末を持っていて、即座に通訳対応ができるとかそういう形であれば即座に対応できるというものもあるかもしれないが、今は同行ができるので運用の仕方のニーズが増えないのもひとつ納得いく。

【部会長】

遠隔手話通訳、個人的にはどんどん普及してもらえたらいいと思う。緊急時、災害が起きたとか、急病になったとかいろんな緊急時っておこると思うが、遠隔手話通訳のシステムが出来上がっていたら、聞こえない方たちも安心して生活できるのではないかと思う。これを実現するためにはいろいろクリアしていかないといけない課題はあると思うが、ビジョンを持って将来的にそういう形になればいいと思う。

【E委員】

遠隔手話通訳の件で、夢と言えば夢だが、伊丹市のなにかそういうアプリみたいなものがあるって、聞こえない方はチャットで手話を使って会話とかをしているので、緊急の場合に使えるアプリみたいなものがあれば、それが遠隔の手話通訳にも使えると思う。

それと、うちの手話サークル員に「言語条例について普及とか啓発でなにか感じることはない？」と投げかけたときに、出前講座みたいにご依頼をいただいて伺うことも大事になんだけど、イベントとか今の手話ブームに乗っかるなら、イベントなどでもっと広く市民の皆さんに目に留まるような、見ていただけるようなそういうものを考えていただけたらどうかなっていうのを思って、サークル員の中からは手話劇とか手話歌とか、10年ぐらい前に伊丹のイオンモールや昆陽のイオンモールでもあり、広場のところを使って、社協が主催でされていたと思うが、他の障害の団体のワークショップと一緒に手話通訳や手話の歌をするっていうのもあったので、みんなに目に留まるようなイベントをしてもらえたら良い。

それともう一つは、駅とか施設などで聞こえる私たちが耳にしているぐらいの情報ってすごくたくさんあると思う、そのすべてに手話がつくぐらいのことを考えていただきたいという意見があった。

【事務局】

イベントという形ではないが、来年伊丹市の文化振興ビジョンというものが改定するタイミングになっていて、その中で、伊丹ホールの方から障がい者の方との共生、障がいのある方もない方もともに文化芸術を楽しむ仕掛けというものを伊丹ホールとしても積極的に仕掛けていきたい。という話をいただいている。その話で最初に出てきたのは、視覚障がい者の方にどうやったら楽しんでいただけるかという話が出たが、聴覚の方にどうやって楽しんでもらえるかというのをまだ話ができていない。これは聴覚の方限定という意味ではなくて、伊丹ホールは聴覚の方を含めて一緒に皆さんでどう楽しめるかという観点で考えていかれると思う。やはり、楽しいことを一緒にすれば、楽しいことをしている時に、使っているコミュニケーションツールである手話に興味関心をもってもらえるんじゃないかなと個人的に思うため、視覚の方の話で終わらず聴覚の方もやりましょうと提案したい。

【C委員】

伊丹ろうあ部会の例会で話し合った時にいくつか意見が出た。ブルーライトアップは9月23日に毎年あり、他の市では手話祭りをやっているところもある。今年は、いろいろことば蔵でやったと思うが、集まれるような広場で手話のお祭りみたいなものをやる（といいと思う）。川西でもやっていて息子とかも見に行っていて「楽しかった」と言っていたので、参考にいろんな話を聞いてやったらいいかなと。その時にサークルとかにもお手伝いいただけているので、ブルーライトアップとセットで手話祭りっていうのをできたら良いと思う。

それともう一つ、「手話がちょっとできます」のバッジとか「お店に手話ができる者がおります」みたいなシールを作ったらどうかっていう意見があった。手話の講座が終わったあとで、入門、基礎が終わったらボランティア登録ができる人ばかりではないので、「手話がちょっとできます」のバッジを渡して、目に触れるところに付けてもらったらどうかって意見があった。

手話を広げるということでは、啓発になるという意見も先ほど言ったが、ろうの人は情報が少ない、あらゆるところで困る。実際にろうにならないとわからないことが多い。聞こえ

る人とか、昔聞こえてた私とかは前もって困ったことを言う人が多いので、読み取ることが出来る。ろうの人はそれを学ぶところが今ないと思う。「これは知ってるだろう」と思うことが知らないということが結構あったので、やっぱりろうの人も学ぶ場もいるんじゃないかと思う。実際に団体に入っているろう者だけではないので、団体に入らない自分で動くような人もいて、そういった人たちが自分でどうしているのかわからないけれども、サークルとかに入る人もいれば、(入っているのに段々)入らない人も増えている。教えあうようなところがあたらいいなといつも思う。

【部会長】

手話祭りをする、バッジやシールを作るとかがあった。バッジをつけていたら「手話ができるんだ」と、いろんな人が見たりして効果があるのかなと思う。それから、情報が少ないから情報保障をいかにきちんとするのかという話も出たが、バッジ、シールのこととか情報保障というあたり、時間的には最後になるので、事務局の方をお願いしたい。

【F委員】

すみません。ブルーライトアップだが、アピール性がない。一画だけ青くなってるだけで「みなさんに呼びかけてる？」というような状況。毎年お手伝いに行っているけれど、手話歌でも劇でも何でもいいから、みんなが「ブルーライトです」「手話の何とかです～」だけじゃなく、言われたようにイベントをプラスしてするなり、歩道橋がせっかくあるのでブルーでバツとするとか、建物の上までブルーにするとか、もうちょっとアピールを考えていただけないか。もう一点、ろうあ協会にお願いしたいのは、「ブルーライトとは何か」という部分をチラシにして、パンフレットと一緒に「ブルーライトとはこういう意味ですよ」と文章化して配るっていう方法もあると思う。

【部会長】

ブルーライトアップに関しては、昨年もいろんな意見が出ていて、何か旗をというのもあった。今回、他の団体からチラシを撒くなどという意見が出たが、そういうアピールをもっとやればよいということか。

【事務局】

ブルーライトの件については、青いライトが光っているところが一部に限られてしまっている。ほかの方法でライトアップをもっとアピールできないかは今後検討させていただきたい。講座の件については、今回調整させていただくなかで不十分なところはより連携を密にさせていただき、ご意見をいただいてターゲットを絞るなり積極的に検討させていただく。手話が使えるマークというものについては、市として把握はできていない。

皆さんに確認をしたいことがある。「手話ができます」というマークを付けていたら、その方は「必ず通訳ができる」と思わないか。そこで、喫茶店の注文とか簡単なものなら「手話ができます」で大丈夫だと思うが、情報が足りない部分ってどこなのか。そののところもはっきりした上で、重要な窓口で「手話ができます」というマークをつけると、危険性が伴うということも、通訳と手話ができるということは違うということも聴覚障がいの方もきちんと理解してほしいと通訳者は常に思っている。そのところで、「情報が足りない」と

ころがあるので学ぶ場は欲しい」ということと、「手話ができるところは嬉しいから手話ができますというマークが欲しい」というところ、どちらも必要だと思うが、進めていくうえで通訳者と当事者が、通訳と手話をしてもらうことの違いをきちんと学ぶ場所があれば、それは叶うと思う。挨拶ができるぐらいで「手話ができます」というバッジを付けられた時に、研修をしていていつも思うが、「挨拶をしたらバーッと手話が返ってきて怖いから手話ができせん」とか。そういうものもある。お互いが歩み寄りながら相談して進めていけないといけない。皆さんと対話をしながら進めていける場所でありたいなと思っており、「これからお願いします」といわれて「はい、そうですか」ではなくて、やはり厳しい意見も言わないといけないかもしれない。そのあたり理解していただきながら進めていきたいと思っている。

ニーズがあるという意見は聞いており、今後どうしていくか、当事者の皆さんと相談させていただきながら進めていきたい。

【部会長】

前回もそうだったが、今回の手話言語部会でも様々な意見も出て、また事務局からもいろんな意見が出た。今日出てきた話が、部会が終わったら水面下に流れてしまうのではなく、記憶に残しておいて、次回の手話言語部会で更に環境等いろんなことがどんどん前に進んでいくよう検証していきたい。

以上で予定されていた議事が終わり、次回は令和6年度となる。本日の協議会は閉会とする。